

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-408

(P2012-408A)

(43) 公開日 平成24年1月5日(2012.1.5)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
A 4 5 B 27/02 (2006.01)	A 4 5 B 27/02	3 B 1 0 4
A 4 5 B 27/00 (2006.01)	A 4 5 B 27/00	B

審査請求 未請求 請求項の数 2 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2010-151454 (P2010-151454)
 (22) 出願日 平成22年6月15日 (2010.6.15)

(71) 出願人 591184552
 富士エンジニアリング株式会社
 群馬県太田市寄台町19番地143
 (72) 発明者 和田 隆義
 群馬県太田市寄台町19番地143 富士
 エンジニアリング株式会社内
 (72) 発明者 岩上 猛
 群馬県太田市寄台町19番地143 富士
 エンジニアリング株式会社内
 Fターム(参考) 3B104 ZA01 ZC03

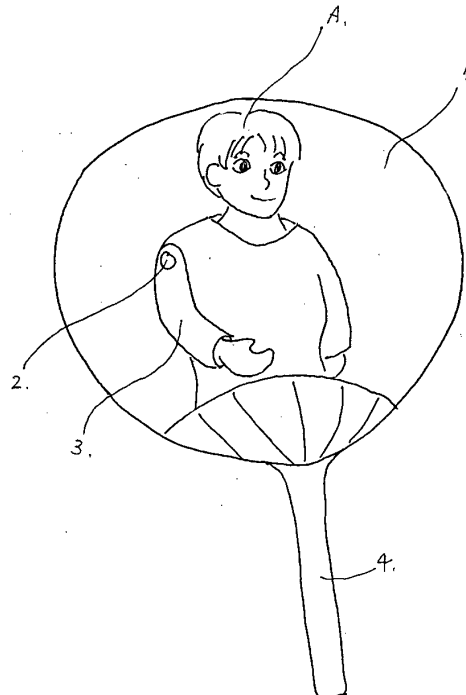
(54) 【発明の名称】 うちわ

(57) 【要約】

【課題】 イベントなどで不特定多数の参加者にうちわを配布することがあるが、単に涼を取るだけのうちわより、娯楽要素を持たせたうちわを提供することで参加者が涼を取る以外の楽しみを提供することが出来る。しかし高価な構造ではイベントなどの大量配布にはコスト的に不向きな面がある。

【解決手段】 安価で娯楽性を打ち出せるうちわを提供する。一般的な団扇本体1に、部品2を用いて揺動部品3を取り付ける。それにより揺動部品3に可動性を持たせる構造とする。団扇本体1を左右に揺らすことで揺動部品3が左右に揺れ、娯楽性を出すことが出来る。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

一般的な団扇本体 1 に対して部品 2 を使用して可動部となる揺動部品 3 を取り付け、うちわを左右に揺らすことで揺動部品 3 も左右に揺れることを特徴とするうちわ。

【請求項 2】

請求項 1 に記載の可動部となる揺動部品 3 の形状が、団扇本体 1 に描かれた人物、キャラクターの腕や足を模したもの、または動物の四肢を模したものなどで構成された請求項 1 記載のうちわ。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

10

【0001】

本発明は、一般的に売られているうちわに部品を付与し、付与された部品に可動性を持たせ、簡易的に涼を取る以外の楽しみを提供できるようにしたうちわに関するものである。

【技術背景】**【0002】**

うちわは、夏の時期において簡易的に涼を取る手段として古くから使われている。またイベント会場などで来場者配布されたり、宣伝用の媒体として用いられたりもしている。

【0003】

うちわに回転体を取り付け、アクション性を持たせたうちわが提案されている。(例えば、特許文献 1 参照)

20

【0004】

また、団扇本体を扇ぐことにより団扇本体の縁面部に別の動きを付与する団扇が提案されている。(例えば、特許文献 2 参照)

【特許文献】**【0005】**

【特許文献 1】特許公開 2007 - 111219

【特許文献 2】特許公開 2005 - 81054

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0006】**

30

イベントなどで不特定多数の参加者にうちわを配布することがあるが、単に涼を取るだけのうちわより、娯楽性を持たせたうちわを提供することで参加者が涼を取る以外の楽しみを提供することが出来る。しかし特許文献 1 にあるような構造では構成する部品も多く、また高価であるためイベントなどの大量配布にはコスト的に不向きな面がある。また、特許文献 2 にあるようなうちわの構造は、うちわ本体を扇ぐことに伴う揺動であるため動的表現が限定されてしまう。また、揺動小片の固定方法が粘着テープなどという点から、通常の使用において比較的早い段階で使用不能になってしまうことが考えられる。

【0007】

そこで本発明は大量配布において安価に量産できる構造を持ち、うちわを扇ぐ動作とは別の動作を行うことで娯楽性を出すことの出来るうちわを提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】**【0008】**

先に述べた課題を解決するため、本発明では一般的な団扇本体 1 に、部品 2 を用いて揺動部品 3 を取り付けたうちわを提供するものとする。

部品 2 は、例えば図 3 に示すような構造のものであり、金属製または樹脂製から成るものである。部品 2 の構造は一例であり、これに限定するものではない。

【0009】

部品 2 を使用して団扇本体 1 と揺動部品 3 を取り付ける。それにより揺動部品 3 に可動性を持たせることが可能になり、団扇本体 1 を左右に揺らすことで揺動部品 3 が左右に揺れ、娯楽性を出すことが出来る。

50

【発明の効果】

【0010】

構造がシンプルでコスト的にも安価であるため、大量配布に向いている。揺動部品3の形状やデザインは自由にできるので様々な場面に合せた当該うちわを提供することが可能となる。例えばコンサート会場などで当該うちわを配布し、観客がステージに向かって動的要素を持った当該うちわを左右に揺らすことで、ステージに立つ主催者と観客との一体感が一層増すなどの効果が期待できる。

また、従来 of 団扇と同様に涼を取ることも可能である。

【図面の簡単な説明】

【0011】

10

【図1】本発明に係わるうちわの全体図である。

【図2】同じく本発明における他例の全体図である。

【図3】部品2を使用した取付け方法の一例である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

図1は本発明に係わる団扇本体1に人物Aを描き、揺動部品3は人物Aの腕を表現したもので構成したうちわの全体図である。図2は団扇本体1に動物Bを描き、揺動部品3は動物Bの手足を表現したもので構成したうちわの全体図である。

図3は部品2を使用した取付け方法の一例である。

【0013】

20

本発明に係わるうちわは、図1のように従来から一般的に流通している団扇本体1に部品2を利用して揺動部品3を取り付けた構成としている。

【0014】

団扇本体1の構成としては、図3を例にとると人物Aの肩にあたる部分に部品2を取り付けるための適切な大きさの取付け穴6を開けたものとなる。

また、図1で示した団扇本体1は把持部4を持つ構造となっているが、これに限らず図2のように例えば把持部4の代わりにうちわ本体下側に親指を挿入する穴5を設けた団扇本体1であってもよい。

【0015】

30

部品2は、例えば図3に示すような構造のもので金属または樹脂製で成るものとする。取り付け用の穴を開ける程度で済むため施工や取り付けが容易であり、また施工後は簡単には取り外しの出来ないものとする。また、図3に示した部品2の構造は一例であり、団扇本体1と揺動部品3を組み合わせた際に揺動部品3に可動性を持たせられる構造であれば、図3に示した部品2の構造に限る必要は無い。

【0016】

揺動部品3の構成としては図3を例にとると、団扇本体1に描かれた人物Aの腕を模したものとなる。こちらも肩にあたる部分に部品2を取り付けるための適切な大きさの取付け穴6を開けたものとなる。

【0017】

40

部品2を使用した団扇本体1と揺動部品3の取付け方法を図3に示す。適切な大きさの取付け穴6を開けた団扇本体1と揺動部品3を部品2で挟み込むように取り付ける。団扇本体1に揺動部品3が取り付けられた状態になると、部品2を支点にして揺動部品3が可動性を持つことになる。

また図3に示した部品および取り付け方法は一例であり、これに限定するものではない。

【0018】

揺動部品3が可動性を持った状態の団扇本体1を左右に揺らすことで、揺動部品3もうちわの動作に伴い左右に揺れることとなる。図1は人物Aを表現した全体図となっており、人物Aの肩の部分の部分を支点として人物Aの腕を表現した揺動部品3の構成となっているため、団扇本体1を左右に揺らすことで、団扇本体1に描かれている人物Aが握手を求める様子が表現できる。

50

【0019】

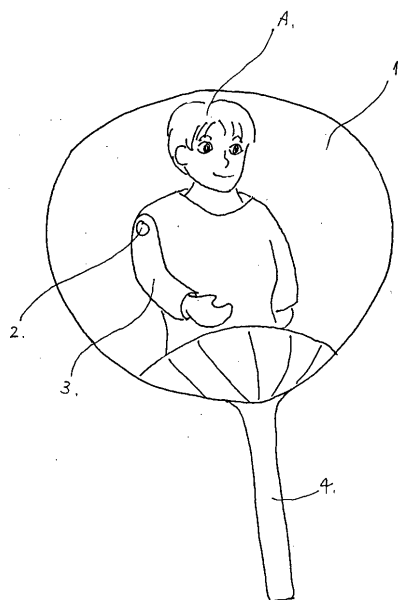
図2は団扇本体1に動物Bを描いた場合の全体図となっており、例えば揺動部品3を動物Bの手足を表現したものにし、うちわを左右に揺らすことで、団扇本体1に描かれている動物Bが歩くまたは走っている様子が表現できる。

【符号の説明】

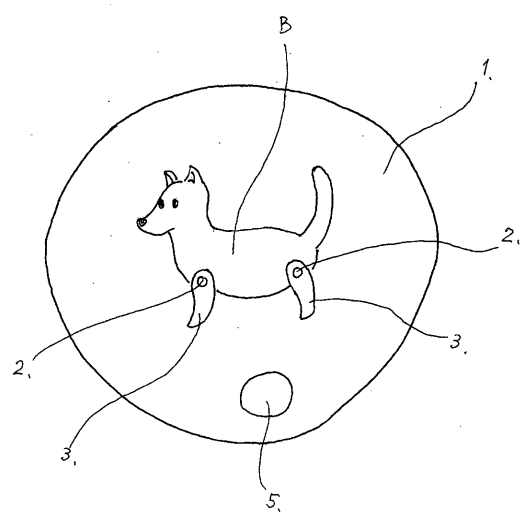
【0020】

- A、人物
- B、動物
- 1. 団扇本体
- 2. 部品
- 3. 揺動部品
- 4. 把持部
- 5. 穴
- 6. 取付け穴

【図1】



【図2】



【 図 3 】

